



公益財団法人

日健栄協

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2025年6月 No.2

## 本日の内容 ～研修担当者様にもご回覧ください～

- 1 【募集】 2025年度 第1回 食品保健指導士養成講習会（オンデマンド）のご案内
- 2 【募集】 企業パッケージ型 健康食品業界 新人向けセミナーのご案内
- 3 【募集】 届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナー（スクール形式）のご案内
- 4 【募集】 第8回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い
- 5 【お知らせ】 「2025年版健康補助食品 GMP ガイドライン」の発刊について
- 6 【お知らせ】 安全性自主点検認証登録の評価シートと手引の改訂について
- 7 【お知らせ】 消費者庁：食品表示基準の一部を改正する内閣府令(案)に関する意見募集

## 1 【募集】 2025年度 第1回 食品保健指導士養成講習会（オンデマンド）のご案内

「食品保健指導士」とは、当協会が認定する「アドバイザースタッフ」のことで、保健機能食品をはじめとする健康食品等についての正確な情報を消費者に提供できるスペシャリストです。

健康食品等について医薬品との相違や、衛生管理、有用性・安全性を考慮した適正な使用方法や摂取方法等、厚生労働省の通知に沿ったプログラム構成となっています。

当協会はアドバイザースタッフの養成機関として[厚生労働省のホームページ](#)に掲載されています。

講習会受講後、修了評価認定試験に合格することにより資格取得となります。

資格取得のみならず、基礎的な総合研修として社員教育にもご活用ください。

会員限定：企業単位で10名以上お申込みの場合、1名あたりの受講料がお安くなります。

### 第1回 食品保健指導士養成講習会：2025年7月18日（金）～8月18日（月）

期間中繰り返しご覧いただけます

受講料：会員 79,530円/一般 96,360円（共に税込）

プログラムや詳細はこちら <https://www.jhnfa.org/news-0418.html>

■ 問合せ先 研修企画部 [kensyu@jhnfa.org](mailto:kensyu@jhnfa.org)

## 2 【募集】 企業パッケージ型 健康食品業界 新人向けセミナーのご案内

### ◆会員限定「企業パッケージ型」◆

#### 2025年度健康食品業界 新人向けセミナー「健康食品の全体をわかりやすく」

業務を担当して日が浅い方や今年採用された方等を対象に、健康食品の現状等について基礎からわかりやすく解説しています。

5月に開催したオンデマンドによる本セミナーは終了しておりますが「企業パッケージ型」のお申し込みはいつでも受け付けております。社員研修の一環として是非ご活用ください。

・企業ごとのお申込みにより配信日程を自由に設定いただけます。

・6名からのお申し込みとなります。

【プログラム】（オンデマンド配信）

- (1) 健康食品の現状と動向（60分）
- (2) 健康食品に関わる法規制についてー表示・広告等ー（60分）
- (3) 健康食品の安全性・有効性について（60分）

◆ 参加費

- 6～9名の場合：5,500円/1名
- 10～19名の場合：4,950円/1名
- 20～29名の場合：4,400円/1名
- 30名以上：3,850円/1名（全て税込）

◆ 詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/2025program.html>

■ 問合せ先 研修企画部 [kensyu@jhnfa.org](mailto:kensyu@jhnfa.org)

### 3【募集】届出SR別紙様式(V)-4作成解説セミナー（スクール形式）のご案内

2025年4月以降の機能性表示食品の新規届出に用いるシステムティックレビュー（SR）は、PRISMA 声明2020年版（PRISMA2020）への準拠が必須となります。このたび、**SR作成の流れを説明し、PRISMA2020チェックリストの項目に沿って別紙様式(V)-4における具体的な記載例を示して解説するセミナーを開催します。**

当協会では2023年12月から、SR作成に携わる実務者向けに、PRISMA2020特別勉強会「実務者編」を定期的で開催してきました。「実務者編」では別紙様式(V)-11～16を中心に、PRISMA2020に準拠したバイアスリスクやエビデンスの確実性等の評価の在り方・考え方を解説し好評いただきましたが、本セミナーでは、別紙様式(V)-4の各項でどのような内容の記載が求められているか、具体的な記載例を示して解説し（定性的レビューを中心に一部、メタアナリシスでの記載例も紹介）、参加者からの質問にお答えします。

◆ 「届出SR別紙様式(V)-4作成解説セミナー」

2025年7月17日(木) 10:00～17:00 於・協会3階会議室

詳細・お申込みはこちらから <https://www.jhnfa.org/news-0413.html>

プログラム（予定）

AM：PRISMA2020準拠SRの抄録、緒言、方法 解説

PM：PRISMA2020準拠SRの結果、考察、その他の情報 解説

募集人数 各回20名程度（先着順）

機能性表示食品の届出に用いるSRの作成に従事される方々、PRISMA2020準拠版SRの作成にあたり疑問・不明点があるという方々のご参加をお待ちしております。

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

### 4【募集】第8回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い

当協会では、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を図るため、2017年度より機能性食品部所属会員企業で構成された「[機能性表示食品広告部会](#)」を、また、2018年度より「[機能性表示食品広告審査会](#)」（以下、審査会）を設置し、審査会を年1回開催しております。

つきましては、**本年12月に予定している第8回審査会の審査対象となる広告素材のご提供**をお願い申し上げます。

なお、2024年9月に機能性表示食品の制度改正があり、商品パッケージの表示要件が見直されました。これにより、広告中の記載事項も制度改正の影響を受けますが、現在は2026年8月31日までの経過措置期間中であることを鑑み、今年度ご提供いただく広告素材は、当該制度改正への対応の有無を問わず審査対象とします。また、審査指針の一つである「『[機能性表示食品](#)』[適正広告自主基準](#)」については、2023年6月5日に公表された第2版を適用します。放映・出稿期間については直近の1年間、2024年7月～2025年6月に範囲を広げます。

**自社広告の表現が適切であるか、外部専門家による客観的な意見が得られる貴重な機会**になりますので、広告作成の一助として頂けましたら幸いです。

◆ **広告募集の締切は2025年8月8日(金)です。**

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0420.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

## 5 【お知らせ】「2025年版健康補助食品 GMP ガイドライン」の発刊について

この度、「2021年版健康補助食品 GMP ガイドライン」を改訂し、「**2025年版健康補助食品 GMP ガイドライン**」を発刊しました。

「2025年版健康補助食品 GMP ガイドライン」は令和6年3月11日付け通知（健生食基発 0311 第2号）に対応したほか、令和6年12月27日の通知改正、令和6年8月23日付け内閣府令の告示に対応しました。

各認定製造所担当者には別途お送りしておりますので、ぜひご確認ください。

**健康補助食品 GMP ガイドラインの購入をご希望の方は当協会ホームページからお申込みください。**

<https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

定価：18,700円（税込）、会員価格：9,350円（税込）

■ 健康食品部 [kenshoku@jhnfa.org](mailto:kenshoku@jhnfa.org)

## 6 【お知らせ】安全性自主点検認証登録の評価シートと手引の改訂について

当協会では2010年より、健康食品の原材料を中心とした、安全性を確認するための評価シートを「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性自主点検ガイドライン」（平成17年2月、厚生労働省）に基づき作成し、自己評価の適切性について審査する「安全性自主点検認証登録制度」を運用してまいりましたが、この度、令和6年3月11日（健生食基発 0311 第2号）通知に合わせて、手引と評価シート・定期自主点検記録シートを改訂しましたので、ご案内申し上げます。

**手引は入手しやすいよう当協会ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。**

原材料を扱う事業者の自主的な取り組みによりユーザーや消費者の方が健康食品を安心して使用されることを願っております。

健康食品における安全性の確保の取り組みに本制度をご活用ください。

手引書（第4版）はこちら <https://www.jhnfa.org/n-tebiki.pdf>

主な変更点はこちら <https://www.jhnfa.org/hyouka.pdf>

■ 問合せ先 健康食品部 安全性担当 [anzen@jhnfa.org](mailto:anzen@jhnfa.org)

## 7 【お知らせ】 消費者庁：食品表示基準の一部を改正する内閣府令(案)に関する意見募集

消費者庁より食品表示基準の一部を改正する内閣府令(案)が公表され、意見募集が行われています。

趣旨は以下のとおりです。詳細は下のリンクからご確認ください。

### 【意見募集の趣旨】

機能性表示食品については、消費者庁長官に届け出られた科学的根拠を有する機能性関与成分及びその機能が正しく消費者に伝わることが重要であることから、その他の一般的な食品とは異なり、食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）第 9 条の規定により、一部を除いて機能性関与成分以外の成分を強調する用語の表示を表示禁止事項としています。

強調する用語には、成分を含むこと、成分を添加していないこと、成分を含まないこと等があります。

今般の改正で、これらの強調する用語のうち、成分を添加していないこと、成分を含まないこと等の表示については、その他の一般的な食品と同様に容器包装上に表示することができるように見直しを行います。

一方で、機能性表示食品制度は表示をしたい機能性に関して届け出る制度であることから、届け出た機能性関与成分以外の成分（別表第 9 の第 1 欄に掲げる栄養成分を除く。）を含むことを強調する用語については、引き続き表示禁止事項のままとします。

なお、施行期日は公布の日とする予定としています。

### [食品表示基準の一部を改正する内閣府令\(案\)に関する意見募集について](#)

意見募集期間：令和 7 年 6 月 13 日(金)から同年 7 月 14 日(月)まで

■ 問合せ先 消費者庁食品表示課 03-3507-9138



\* 配信停止・配信先の変更などは総務部 [kaiin@jhnfa.org](mailto:kaiin@jhnfa.org) までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町 2 丁目 7 番地 27